「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会(第31回)」 の開催結果について

令和元年12月16日(月)午後15時30分から17時まで、千代田区役所にて、第31回大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会を開催しましたのでお知らせいたします。懇談会および議事概要は以下のとおりです。

I 懇談会について

(概 要)

大手町・丸の内・有楽町地区において、公共と民間の協力・協調によって 都心にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、平成8年9月、関係者 の懇談の場として大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会を設置し、 以降、年1、2回程度開催している。

(構 成)

○千代田区 副区長、まちづくり担当部長

○東京都都市整備局 技監、都市づくり政策部長

〇一般社団法人

大手町・丸の内・有楽町地区

まちづくり協議会 理事長 (三菱地所㈱)

』 副理事長(㈱三菱UFJ銀行)

リ (東日本電信電話㈱)

○東日本旅客鉄道㈱ 総合企画本部品川·大規模開発部次長

Ⅱ 議事概要

- 1. 平成30年度の検討成果
- 2. 関連説明
 - ・ 千代田区都市計画マスタープラン、景観まちづくり計画について
 - 道路空間の活用に係るリガーレの活動状況について
 - ・ 屋外広告物事業について
 - ・ 都市再生安全確保計画改定 ならびに「災害ダッシュボード 2.0」の実 証実験について
 - · DMO東京丸の内の開設について
 - ・ 大手町仲通りの横断歩道協議、並びに空間活用について
 - ・ 生物多様性連絡会について
 - ・ 市民緑地認定制度について
 - ・ 「OPEN CITY MARUNOUCHI」の開催について

- ・ 協議会 30 周年記念シンポジウム「FACE」について
- オリパラ関連施策について
- ・ 「Tokyo Marunouchi Innovation Platform」組成について
- スマートシティビジョン (モビリティ・MaaS 編) 検討会の開催について
- ・ 国土交通省「スマートシティモデル事業」先行モデルプロジェクト選定 について)

3. 討議事項

以下の議題が了承された。

- (1)「まちづくりガイドライン」の更新要素および更新スケジュールについて
- (2)「大丸有都市観光ビジョン」の改定について
- (3) 大丸有を中心とした仲通りの在り方検討会 2019-2020 について
- (4) オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーについて
- (5) 令和元年度活動方針について

4. 令和元年度の活動方針の決定

- (1)エリアマネジメントの推進
 - ① 景観マネジメント、ネットワーク形成、公的空間の利活用による 賑わい創出をはじめとする、幅広いエリアマネジメント活動を支 援する。
 - ② 「道路空間活用のご案内」を活用し、大丸有エリアマネジメント 協会等によるPR活動やイベントの誘致、公的空間を活用した企 画の実現に向けて支援する。
 - ③ 「屋外広告物ガイドライン」を運用し、大丸有エリアマネジメント協会によるエリアマネジメント広告事業を支援する。

(2)安全・安心なまちづくりの推進

- ① 安全確保計画作成部会の活動を支援する。
- ② エリア防災ビル審査会の運用方法について検討を行う。

(3) 多様な人々が集い、イノベーションを起こすまちづくりの推進

- ① 「都市観光ビジョン」を踏まえ、多様な人材を引き寄せる都市 観光の充実、DMO TOKYO Marunouchi による都心型M I C E 誘致 活動を支援する。
- ② 大丸有地区の国際競争力強化に向けた地域戦略に基づき、イノベーション推進をおこなう TMIP の取り組みを支援する。

(4)大手町まちづくりの支援

大手町の連鎖型まちづくりの支援および「大手町まちづくりのグランドデザイン」の更新に向けた検討支援、仲通り機能の延伸・川端 緑道の活性化・国際金融拠点機能の強化等、「まちづくりガイドライン」の内容の実現を支援する。

(5)有楽町地区のまちづくりの推進 「有楽町まちづくりビジョン」更新に向けた検討を行う。

(6)環境共生の推進

市民緑地認定制度を活用するなどして、低炭素・自然共生・生物多様性・資源循環等の、地区の環境共生の取り組みを支援する。

(7)アーバンデザインによるまちづくりの誘導

官民協力し地区全体で首都の玄関口にふさわしい景観形成を図る とともに、「まちづくりガイドライン」等を活用した景観マネジメ ントを行う。

(8)情報受発信、周辺との連携強化

- ① 東京駅丸の内駅前広場や行幸通りの整備完了・大丸有まちづくり 協議会30周年・東京150年・東京2020大会を契機とし、大丸有 地区の発信力の強化を図る。
- ② 周辺地域のまちづくりに係る組織等との意見交換を通じ、周辺地域との機能連携について検討を行う。

(9) まちづくりガイドラインの更新

社会情勢や諸施策等を踏まえた将来像の実現に向け、まちづくりガイドラインの更新に向けた検討を行う。

(10) オリンピック・パラリンピックに向けたまちづくりの推進 オリンピック・パラリンピックに向け、大丸有地区の更なる賑わい の形成や魅力の発信、利便性・快適性の向上に取り組んでいく。

(11) その他

① まちづくりガイドラインの実現に向けた活動を適宜支援する。

【問い合わせ先】

- ・東京都都市整備局都市づくり政策部 開発企画課 電話 03-5388-3243
- ・千代田区環境まちづくり部 地域まちづくり課 電話 03-5211-3617